

水稲 紋枯病について



図1 紋枯病（赤丸内）



図2 多発した紋枯病の株

1 生態

本病は菌核の形態では場内にて越冬する。代かき後に越冬した菌核が水面に浮遊し、イネ本体に付着する。気温 28～30℃で、高湿度条件になると菌核から発芽し、鞘葉に感染する。7月中旬には暗緑色の水浸状の病斑が確認され、その後、周縁部が褐変し、病斑部中央部の色が抜けて灰白色化する。一般的には灰白色化した病斑を見て本病が発病したと認知するが、すでに感染してしばらくした後である。

イネ分けつ期頃に水平進展、のちに垂直進展がみられる。垂直進展は、高温で湿度が高い時期ほど進展のスピードは早く、止め葉まで発病することがあるため、普通期栽培では注意が必要である。止め葉まで進展すると株は倒伏しやすくなり、収量に大きな影響を与える。

秋期になると初めは白色で後に淡褐色となる約 2mm の菌核を病斑部中央に作り、越冬する。

なお、紋枯病菌はイネ以外にも水路や畦畔のイネ科雑草にも感染する。

2 発生状況

発生量は前年の越冬した菌核の量と本年の温度と降水量によって左右され、前年に多発した水田では越冬する菌核量も多く、次年度も被害は多くなる。また、高温で降雨が伴う年は発病が多くなる。

ほ場内では特に、雑草の多い畦ぎわや浮遊した菌核が進入する水口、排水時に水が集中する水尻での発生が多くみられる。密植栽培ではイネ体に菌が付着しやすいため、発生量が多くなる。4月下旬から5月上旬にかけての早植え栽培は7月上旬には密植状態になるので発病しやすい。

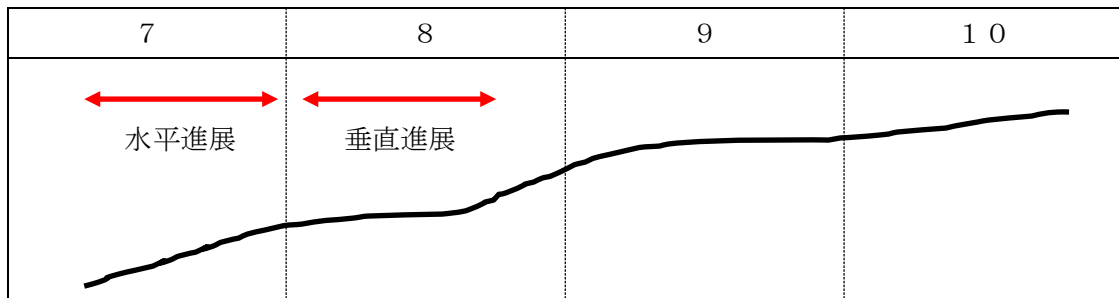


図2 紋枯病の発生消長（普通期栽培）

3 防除対策

本県の奨励品種の本病への耐性はたかやまもちが強く、ココノエモチが弱いことを除くと、すべて中程度である。本病の防除は、耕種的防除と薬剤による防除を組み合わせ、上位進展を抑えることを主体とする。

(1) 耕種的防除

耕種的防除として、窒素肥料の過施用を避ける、代かき後の菌が付着している浮遊物を除く、浅水管理をする、密植は控える等によって感染リスクを軽減する。

(2) 薬剤防除

常発地域では箱施薬を必ず施用し、本田内で発生が確認されれば、出穂前に追加防除を行う。常発地域以外では、発生初期に防除を行う。

なお、QoI 剤は県内でいもち病耐性菌が発生しているため、薬剤選定には注意する。